豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会会議録 閉会中

令和4年2月8日 (火) 開会15:00 散会16:29			
出	由 禾		大城吉徳・真栄里保・瀬長 宏・伊敷光寿
	<b>师</b> 安	貝	徳元次人・新垣亜矢子・宜保安孝・新垣繁人
欠	席委	員	楚南留美
説	明	員	議会事務局次長
議			①アンケート詳細取りまとめの報告
		題	②(設置決議に基づく)今後の調査事項について
			③その他

#### ~ 開 会 ~

【委員長】ただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態 把握調査特別委員会を開会いたします。本日は、事件番号1.職員アンケート集計結果について、と、事件番号2.今後の調査事項について、そして、最後事件番号3.その他について、の合計3件 を事件としておりますので、順を追って委員会を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、初めに事件番号1.職員アンケート集計結果について、を議題といたします。

はじめに、前委員会において、委員の皆さん協力のもと、主要部分は、既に速報として、集計結果を報告しております。本日は主要部分を除く詳細な部分と自由記述、そして別添が付されている資料等を含めた最終的な集計を事務局に委任しておりましたので、その報告から行いたいと思います。それでは、事務局から報告をお願いいたします。

【議会事務局次長】お手元に配布しております資料、アンケート結果、そして自由記述一覧の2冊をご用意ください。まず、アンケート結果の部分です。こちらは、今回採りましたアンケートの数量を前回速報として出した分とさらに細かな部分を再チェックしながら数値をまとめております。アンケートの配布枚数 165 件に対して、回収 130 件、これは間違いなくそのとおりでございました。78.78%の回収率となっております。

続いて2頁をお開きください。「あなたご本人は、この3年間に市長等特別職(行政委員会委員 含)からパワハラを受けたと感じたことはありますか。」に対する回答結果でございました。自分が 受けたが26件、その内市長から22件、副市長から8件、教育長から0件、教育委員から1件、その 他から3件となっております。26件が自分が受けた90件が自分は受けていない、足しますと116件 で残り14件は記入無しとなっており突合も正確な数値でございました。

次に3頁、「あなたご本人がこの3年間に市長等特別職から受けたパワハラは事例集1から15のどれに該当しますか。また、該当するものがない場合は、自由記述してください。」この中で多い順にいきますと、1番の強い口調で叱責されたが13件となっています。次に多いのが4番の「降格したら?」などの嫌味を言われたが9件、その次が5番の大勢の前で激しく叱責されたが7件となっています。残りは3件から1件の数字となっております。この詳細については、後ほど各自ご覧いただきたいと思います。そしてこのアンケートの見方なんですが、その他10件とあります。これは自由記述一覧の1頁をお開きください。10件の自由記述がこちらに記されており、両方を見ながら確認していいただくところとなっております。自由記述を1件ずつ確認すると時間が掛かりますので、見方

をお示ししております。

アンケート結果に戻っていただいて4頁「Q1であなたご本人がパワハラを受けたことがあると回答した方へ伺います。パワハラは具体的にどのようなものでしたか。」の自由記述が18件ございました。その18件については、自由記述一覧の2頁に18件の報告を載せております。

アンケート結果の5 頁、「Q 3 で回答したパワハラを受けたあなたご本人はどのような行動をしましたか。」という内容で、1 番多いのが8 番の17 件、我慢し、何もしなかった。次に多いのが2 番の8 件、同僚に相談したとなっております。

続いて6頁をご覧ください。「あなたは職場において、この3年間にあなた以外の人がパワハラを受けているのを見たり、聞いたり、相談を受けたりしたことはありますか。」あると答えたのが91件、無いと答えたのが30件、足しますと121件で9件が無記入となっておりましたので、こちらも突合は問題ありませんでした。

次の頁、「あなたが見たり、聞いたり、相談を受けたパワハラは事例集1から15のどれに該当しますか。また、該当するものがない場合は、自由記述してください。」となっておりまして、1番多いのが1番の強い口調で叱責されたが60件、2番目に多かったのが5番の多くの人の前で激しく叱責されたが46件、3番目に多かったのが、4番の「降格したら?」「よくそれで仕事に出てこられるな」などの嫌味を言われたのが26件となっております。残りの部分は、各自ご確認いただければと思います。

続いて8頁、「あなた以外の人であなたが見たり、きいたり、相談を受けた案件について、パワハラ行為をした人とその被害者との関係としてあてはまるものを伺います。」となっていまして、特別職からが77件、部課長からが18件、その他からが13件となっております。特別職からの77件の内、市長からが26件、副市長からが10件、教育長からが0件、教育委員からが5件となっております。部課長からの18件の内、部長からが2件、課長からが2件となっております。その他については、自由記述一覧の23頁に載せておりますのでご覧ください。

次の頁、「あなたはパワハラ予防策や解決のための取り組みは必要だと思いますか。」で、1番目におおいのが2番の取り組みは必要だが慎重にすべきで62件、次に多かったのが1番の積極的に取り組むべきが58件となっております。その他が自由記述一覧の33頁に具体的な内容は記載されております。

続いて 10 頁「Q 8 の取り組みについて、そのための方法は。」になります。 1 番目に多かったのが 2 番の実態把握などアンケート調査が 59 件、 2 番目に多かったのが 3 番の研修の実施が 54 件となっております。

続いて、最後 11 頁のQ10、こちらも速報値の際にご報告しました8名の方が実名を記しておりました。この実名の部分が自由記述一覧の細かな部分でそこかしこに個人が特定できる表現が結構あります。例えば、自由記述一覧の3頁をご覧ください。3頁の 15 番に「市役所で献血(実施主体:沖縄県赤十字血液センター)を行う際、豊見城市商工会青年部より献血活動に協力したい旨の申し出があった。」この際に、「後日、市長室へ呼び出しを受け、当該事案について報告がなかったことについて叱責を受けた。」これを見ますと健康推進課長からの回答であると分かったりであるとか、あとは、個人名がそのまま入っているのが 11 頁、市職員が法定に基づいて行われるストレスチェックの診断結果が名前入りで本人が報告されております。熟読していただきますと個人名が、いくつから見られる報告となっております。かいつまんでになりますが、以上で報告を終わります。

#### 【委員長】休憩します。

~ 休 憩 ~

~ 再 開 ~

# 【委員長】再開します。

以上、報告していただきましたが、自由記述、添付文書含め、各委員の皆様が一読できるようこの あと、15 分程度休憩を挟みますので、各自目を通して頂きたいと思います。

休憩します。

~ 休 憩 ~

~ 再 開 ~

### 【委員長】再開します。

委員の皆様ご承知のとおり、本委員会の調査項目の前提は、設置決議書において、①アンケートの 取扱い、②アンケート結果に基づく参考人聴取、③市長設置の第三者委員会の監視、④その他調査全 般、4点の調査事項が示されております。その4点をいま一度確認いただきます。では、報告のあり ましたこのアンケート集計結果を踏まえ、今後どのように調査を進めていくのかなど、本日の事件番 号2. 今後の調査事項について協議したいと思います。

なお、この項目では、主に、①参考人の招致について、②会議での中間報告について、となっておりますが、その順番で進行してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、①参考人の招致についてご意見やご提案などがある委員の発言を許します。 休憩します。

~ 休 憩 ~

~ 再 開 ~

### 【委員長】再開します。

【徳元次人委員】先週のアンケートの結果が速報でまとめられていて、今日委員の皆さんが自由記述など目を通すことになったと思いますが、私は出来るだけ早めに、この特別委員会に出席してもいいと言っている現職の職員が勇気を出して言ってきている以上、やはり早める必要があると思うので、今日が8日で、急に明日ということにはならないでしょうけど、中間報告を議会初日の22日を行うとすれば、準備期間を考えて最短の日数でやる必要があるから10日、週明けて15日は、議案説明会が午後からなのですが、午前中は時間があるかと思いますのでいかがかなと提案をしたいです。

【委員長】休憩します。

~ 休 憩 ~

~ 再 開 ~

### 【委員長】再開します。

事件番号2の今後の調査事項についてなのですが、①の参考人の招致については、休憩中に委員の皆さんと調整した結果、14日朝10時から12時、午後3時30分から5時30分、そして17日木曜日の午後3時30分から5時30分、この3つの時間帯に可能な参考人とアポを取っていただき、その状況によって、いつ何時になるかというのを事務局に調整してもらいたい思いますので、よろしくお願いします。次に②本会議での中間報告についてご意見などがある方の発言を許します。休憩します。

~ 休 憩 ~

~ 再 開 ~

【委員長】再開します。

本会議での中間報告については、特別委員会委員皆さんの同意を得て、委員会として報告したいと 思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事件番号3のその他について何かございまし たら、ご発言を許したいと思います。

休憩します。

休憩 ~ 本 期 ~

## 【委員長】再開します。

他に質疑が無いようですので、以上で豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラス メント等実態把握調査特別委員会 委員長 大城 吉徳 ⑩